

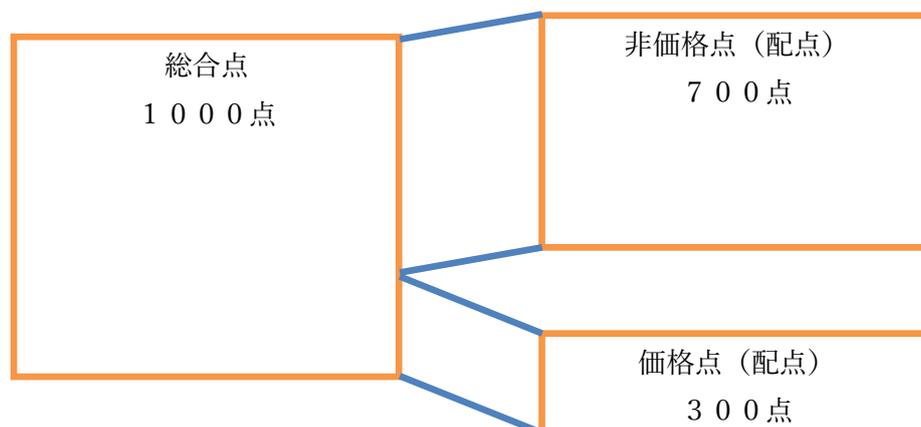
令和5年度
久留米市消防団管理システム構築業務
評価基準

令和5年2月

久留米市

1 基本的な考え方

候補者の決定にあたっては、提案内容の評価に提案価格の評価を加算する総合評価方式を採用し、提案上限額の範囲内において提案があった者のうち、総得点が最も高い提案者を候補者とし、次に高い者を次点の候補者とする。



1.1 総合評価の方法及び候補者の決定方法

「1.2 提案内容の評価」及び「1.3 提案価格の評価」で評価した「非価格点」及び「価格点」の合計（総得点）が最も高い者を候補者とし、次に高い者を次点の候補者とする。

提案者の総得点は、「非価格点」と「価格点」の単純な和となる。

1.2 提案内容の評価

提案内容の評価は、後に示す手順に基づき、企画提案書の内容を評価し「非価格点」を与える。

1.3 提案価格の評価

提案価格の評価は、後に示す計算式に基づき、「価格点」を与える。

1.4 有効数字

「非価格点」及び「価格点」の算出にあたっては、小数点以下1桁目で四捨五入する。

1.5 総得点が同点の場合の対応

1.5.1 提案者それぞれの「非価格点」、「価格点」が異なる場合、「非価格点」が高い者を優先し候補者とする。

1.5.2 提案者それぞれの「非価格点」、「価格点」が同じ場合、別途日を定め、くじ引きにより候補者を決定する。

2 提案内容の評価

「非価格点」は、別に定める「企画提案書評価項目表」に基づき、以下の手順で企画提案書の内容を評価する。

(1) 評価項目の大分類の設定、配点

次のとおり評価項目の大分類を設定し、以下のように配点を設定する。

【評価項目の大分類】	【配点】
① 提案全体像	25点
② システム要件	150点
③ 運用保守	75点
④ 初期導入作業	225点
⑤ 導入実績	50点
⑥ 機能要件	175点

(2) 評価値の考え方

採点は、評価項目単位に0～5点までの6段階で評価する。

ア 提案全体像、システム要件、運用保守、初期導入作業、導入実績

評価基準	評価値
優れている	5点
やや優れている	4点
普通（通常想定される程度）	3点
やや劣る	2点
劣る	1点
記載なし	0点

ウ 業務実績（地方自治体における導入実績）

評価基準	評価値
優れている（5団体以上）	5点
やや優れている（4団体）	4点
普通（3団体）	3点
やや劣る（2団体）	2点
劣る（1団体）	1点
記載なし	0点

(3) 評価項目の加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、5～15点までの加重点を項目ごとに設定する。

(4) 「非価格点」の計算

「非価格点」は、以下のとおり算出する。

- ・項目評価点 = 評価項目の評価値×加重点
- ・大分類評価点 = 大分類内の項目評価点の合計
- ・非価格点 = 大分類評価点の合計

3 提案価格の評価

「価格点」は、次の計算式により算出する。

- ・価格点 = 300点（配点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格）

※提案価格が、本市にて設定する提案上限額を超過する場合は、失格とする。

※参加者が1者のみの場合、又は、提案価格が全て同額の場合は、「価格点」を一律150点とする。

4 失格について

- ・提案者の「非価格点」の合計が「非価格点」配点の60%以下の場合には、失格とする。

以上